

農業経営収入保険制度に関する、 青色申告の相談窓口を開設します

青色申告を行っている農業者を対象とした、「農業経営収入保険制度」が始まります。

加入申請の受付を平成30年秋から開始するに当たり、青色申告に関する相談窓口を開設いたします。

窓口では、青色申告書類等から加入申請に関する書類作成の方法などのご相談に応じておりますので、相談窓口まで お気軽にご相談ください

— 相談窓口の期間・お問い合わせ電話番号 —

窓口	期間	電話番号
筑前福岡農業共済組合	10月 2日～ 4日	092-624-2211
筑後川流域農業共済組合	10月 4日～ 6日	0946-22-3645
筑後地区農業共済組合	10月 2日～ 4日	0942-53-0361
筑豊農業共済組合	10月 2日～ 4日	0948-83-1007
京築北九州農業共済組合	10月 2日～ 4日	0930-22-0867

— 開設時間 —

月曜日～金曜日（祝日除く）の午前9時～午後5時